

厚生労働科学研究費補助金（障害者対策総合研究事業（精神障害分野））
被災地のアルコール関連問題・嗜癮行動に関する研究
（研究代表者 松下 幸生）

平成 24~26 年度総合分担研究報告書
「被災地のアルコール関連問題の実態把握と介入の技術支援」
研究分担者 杠 岳文 肥前精神医療センター 院長

研究要旨 本研究の主な目的は、被災地釜石市を中心に 被災地住民の飲酒実態の把握、被災地で被災者の健康管理にあたる保健師など支援者へのアルコール問題に関する研修とその介入技法としての飲酒量低減指導技法（ブリーフ・インターベンションと集団節酒指導）の技術移譲及びその効果検証、アルコール問題啓発のための被災者に配布する「アルコールとうつ」に関する啓発小冊子の作成である。住民の飲酒問題の実態把握に関しては、「健康かまいし21」で行われた調査結果によると、平成14年と平成25年の比較で多量飲酒をする者の割合は、若干増加している（2.77% vs. 2.94%）ものの、有意差は認めていない。また、3年間に亘り保健師を対象にアルコール問題の現状と早期介入技法に関する研修会を繰り返し開催するとともに、医師その他の医療従事者、市役所職員に対しアルコール健康障害と飲酒量低減指導に関する研修会、講演会を開催した。さらに、市民のうつとアルコール問題啓発のため「からだところどころの健康～うつとアルコール～」の啓発用小冊子を作成、配布するとともに、市民向けにアルコール健康障害に関する講演会を開催した。また、3年間に亘る技術移譲のための研修がもたらした保健師のアルコール関連問題への介入姿勢や技能の効果検証を行い、「アルコール問題に関連した知識」、「アルコール専門医療との連携」、「減酒支援に対する自信」について向上が認められ、すでに特定保健指導の中でも減酒支援が実践され、保健師のアルコール問題対応能力向上に一定の成果が確認できた。

研究協力者

石丸正吾：高槻市民病院 精神科医師
阿部祐太：花巻病院 精神保健福祉士
藤田淳一：花巻病院 副看護師長
山崎珠美：肥前精神医療センター 看護師長
白石亜紀：肥前精神医療センター 看護師
小副川沙耶：肥前精神医療センター 看護師
長祥子：肥前精神医療センター 看護師
角南隆史：肥前精神医療センター 医師
岩崎優子：肥前精神医療センター 看護師長
壁屋康洋：肥前精神医療センター心理療法室長
遠藤光一：肥前精神医療センター 精神科医長
西谷博則：肥前精神医療センター 看護師長
中島 薫：肥前精神医療センター 心理療法士

A. 研究目的

東日本大震災の被災地では、その心理的ストレス、失職、あるいは仮設住宅への転居など生活環境の変化から、被災者のみならず支援に当

たる立場の者にも飲酒量の増加が懸念されている。また、阪神淡路大震災での経験から、これまで事例化していなかった潜在的なアルコール依存症が、仮設住宅のように密集し、周囲の目も届きやすい構造や環境の中で顕在化してくることも懸念される。過度の飲酒は身体への健康被害のみならず、交通事故などの事故やうつ病などの精神的な不調、人間関係、家庭内や職業上の問題にまでその害が及び、個人、家庭、職域いずれにおいても、その健康、機能、作業能率、意欲、活力を失わせ、ひいては被災地復興の障害にもなり得る。

われわれは、被災地におけるアルコール問題の実態を把握するとともに、アルコール健康障害に対する啓発と被災地住民のアルコール関連問題に対する有効な介入技法の被災地域への普及のために保健師を中心に支援者向けの研修会を開催し、その効果検証することを研究目的とした。

なお、本事業は研究であり、次の大震災に備えるためのものではあるが、懸命に被災者の支援に当たっている支援者の負担にならないよう十分配慮し、そのニーズに応えながらアルコール問題の実態把握に努め、必要な技術移譲を行うこととした。そのため、アルコール問題の早期発見の方法、アルコール依存症患者の専門医療機関への繋ぎ方や回復支援の方法、うつ病など他の精神科疾患への援助の方法など、被災地域のニーズに応じて臨機応変にメンタルヘルス対策のための技術支援も幅広く行うこととした。

われわれの3年間の主な目標と成果は、被災地住民の飲酒実態の把握、被災地で被災者の健康管理にあたる保健師など支援者へのアルコール問題に関する研修とその介入技法としての飲酒量低減指導技法(ブリーフ・インターベンションと集団節酒指導)の技術移譲及びその効果検証、被災者に配布する「アルコールとうつ」に関する啓発小冊子の作成である。

B. 研究方法

各年度被災地釜石市に4回ずつ赴き、釜石市役所、釜石市保健センター、釜石保健所、釜石市医師会等の機関の協力と助言のもと、支援者から現状とニーズを把握し、実態調査と保健師等の支援者に技術移譲のための研修会を開催、あるいは被災者を含む市民向けの講演会を開催、その効果を検証した。

初年度は、主に保健師向けの研修会を開催しながら「生活習慣としての飲酒習慣への介入について」のアンケートを作成し、AAPPQ(Alcohol Problems Perception Questionnaire)日本語版とともに研修開始前の状況の調査を開始した。

二年度目には、研修会の開催を継続しながら、被災地域住民向けの「からだところの健康～うつとアルコール～」全12項を作成した。この小冊子の中で、釜石市で震災前後の平成14年と平成25年に行われた健康調査(健康かま

いし21)に含まれている飲酒状況に関する調査結果を比較した。

最終年度は、保健師向けの研修会に加え他の医療従事者、支援者向けの研修会を新たに開催するとともに、複数回の研修会参加後保健師のアルコール問題に対する取り組みの姿勢や知識、技能がどのように変化したかをAAPPQ日本語版とわれわれが新たに作成した「生活習慣としての飲酒習慣への介入について」のアンケートを実施し、研修の効果を検証した。

(倫理面への配慮)

釜石市での実態調査については、すでに釜石市が行った健康調査のデータの比較を行ったもので、本研究で新たに住民を対象とした調査は行っていない。また、保健師へのアンケート調査は、専門職にアルコール関連問題に対する関心や姿勢、知識、技能といったことに関して自己評価を問う内容のみで、心理的負担もなく、個人情報を含むものでもないため、倫理的問題はない。

C. 研究結果

1)保健師等の支援者を対象にしたアルコール関連問題への介入技法普及のための研修会、講演会の開催

初年度から釜石市において主に保健師を対象にアルコール問題の現状などに関する講演や飲酒量低減指導に関する研修会を繰り返し開催してきた。

二年度目には、研修会と同時に、集団節酒指導の実演を被災者の支援に当たり危険な飲酒あるいは有害な飲酒が疑われる職員を介入の対象に行い、支援者のアルコール問題の二次予防とともに飲酒量低減指導の技術移譲を行った。

最終年度には、保健師だけでなく、釜石保健所と釜石市医師会の協力を得て、医師その他の医療従事者、市役所職員、栄養士といった支援者にも研修の対象を広げ、被災者を含む市民向

けの講演会も開催した。

2)研修がもたらした保健師のアルコール関連問題への介入姿勢や技能への効果検証

3年間で30名の保健師に対してAAPPQ日本語版と「生活習慣としての飲酒習慣への介入について」のアンケート調査を実施したが、この30名には県外からの支援保健師も多く含まれ、また異動もあり、1年以上の間隔をあけて研修前後の2回の調査ができた保健師は地元の保健師を中心に7名のみであった。この7名について保健師のアルコール問題に対する取り組みの姿勢や知識、技能がどのように変化したかを研修効果として検証した。

アンケートで研修会受講の前後で1ポイント以上の変化を見た項目は、「アルコールやアルコール関連問題に関する仕事上の知識がある」、「飲酒問題の原因について、自分の職務を果たすのに十分な知識がある」、「アルコール依存症について、自分の職務を果たすのに十分な知識がある」といったアルコール関連問題に関する知識の獲得と、「飲酒者と関わる中で必要と感じたなら、専門職としての責務を明確にできるように助けてくれる人を、容易に見つけることができる」という自信が多少はある」といった減酒支援に対する自信について向上が認められた。

3)被災地地域住民向けの啓発用小冊子作成と多量飲酒者出現割合の震災前後での比較

被災地地域住民向けの「からだところの健康～うつとアルコール～」全12項を作成した。

この小冊子では、うつ病のスクリーニングテストや診断基準を用いながら症状について平易に解説し、薬物治療や認知行動療法についても触れた。また、小冊子の作成に当たり、震災前後の平成14年と平成25年に釜石地区で行われた健康調査の中の飲酒調査の分析を行った。平成14年の調査（無作為抽出4,000人、回収率41.4%）と平成25年に行われた調査（無作為抽出4,000人、回収率30.6%）で1週間に日本酒換算で21合以上の多量飲酒をする者の割合は、平成14年調査時が2.77%で、平成25年が2.94%と若干増えているようにも見えるが、有意差は認めなかった。この調査結果も記載し、調査結果のフィードバックを行った。

D. 考察

3年間に亘って被災地釜石市に赴き、現地のニーズを確認しながら、アルコール問題の現状把握と保健師を中心とした支援者に対してアルコール関連問題とその早期介入に関する研修会を繰り返し開催、被災地で被災者の保健指導に関わる保健師への飲酒量低減指導技法の技術移譲を行ってきた。また、被災地において二次予防を積極的に進めていくためには保健師のみならず医療従事者を中心とする支援者全体で二次予防の必要性と効果を共有する必要がある、最終年度には保健師に対する研修に加え、医師などの医療従事者、市役所職員といった支援者向けの講演会と研修会を開催した。また、幅広く市民全体にアルコール問題に関する啓発を行いアルコール問題に対する意識の高揚を図る必要もあると考え、被災者を含む広く市民向けの講演会を開催するとともに被災地域住民向けの「からだところの健康～うつとアルコール～」の啓発用小冊子を作成し配布した。

3年間に亘って主に保健師を対象にアルコール問題の早期介入に関する研修を行ってきたが、保健師の自己評価として「アルコール問題に関連した知識」、「アルコール専門医療との連

携、「減酒支援に対する自信」などについて向上が認められるとともに、すでに特定保健指導の中でも実践されており、保健師のアルコール問題対応能力向上に一定の成果があったこと確認できた。

最後に、震災復興のなか本研究にご協力いただいた釜石市の市民の皆様と釜石市役所、釜石保健所、釜石市医師会等関係諸機関の皆様、取り分け釜石市で被災者の健康管理に当たられる水野由香里様はじめ保健師の皆様に感謝いたします。

E. 研究発表

1. 論文発表

杠岳文：HAPPY を習得して大いに活用しよう．九州アルコール関連問題学会誌 12(1): 62-65, 2013

角南隆史、武藤岳夫、杠岳文：アルコール使用障害の早期介入．精神科治療学 28(11): 1479-1484, 2013

中島薫、杠岳文：アルコール問題の早期介入と動機づけ面接．精神科治療学、第28巻増刊号: 112-115, 2013

角南隆史、杠岳文：初期問題飲酒者に対する早期介入 HAPPY プログラム．精神科治療学、第28巻増刊号: 116-121, 2013

Chieko Ito, Takefumi Yuzuriha, Tatsuya Noda, Toshiyuki Ojima, Hisanori Hiro, Susumu Higuchi: Brief intervention in the workplace for heavy drinkers: a randomized clinical trial in Japan. Alcohol Alcohol 50(2): 157-63, 2015

大坪万里沙、武藤岳夫、杠岳文：アルコール依存、薬物依存．内科 115(2): 267-270, 2015

2. 学会発表

杠岳文：今日からできる！アルコール依存症の予防介入 ブリーフ・インターベンション ．第4回プライマリ・ケア連合学会学術集会．宮城県仙台市、仙台国際センター、5.18、2013

杠岳文：アルコール使用障害に対する節酒指導 ブリーフ・インターベンション ．第109回日本精神神経学会学術総会ワークショップ 15 依存症の診断と治療．福岡県福岡市、福岡国際会議場、5.24、2013

杠岳文：働く人のアルコール問題とその予防 さあ始めよう！節酒指導 ．第35回日本アルコール関連問題学会．岐阜県岐阜市、長良川国際会議場、7.20、2013

杠岳文：職場におけるアルコール問題対策 HAPPY と集団節酒指導プログラム．平成25年度アルコール・薬物依存関連学会合同学術総会、岡山県岡山市、岡山コンベンションセンター、10.5、2013

杠岳文：アルコール問題と自殺 その現状と対策 ．第26回九州・沖縄社会精神医学セミナー．佐賀県佐賀市、佐賀大学医学部付属病院、2.1、2014

杠岳文：アルコール使用障害を併発したうつ病に対する飲酒量低減の試み、第11回日本うつ病学会シンポジウム、広島県広島市、広島国際会議場、7.21、2014

杠岳文：減酒支援の実践～そのコツとHAPPY プログラム～、平成26年度アルコール・薬物依存関連学会合同学術総会ワークショップ減酒支援の理論と実践～ブリーフ・インターベンションとHAPPY プログラム、神奈川県横浜市、パシフィコ横浜、10.4、2014

杠岳文：「アルコール健康障害対策基本法」への期待と課題．第27回九州アルコール関連問題学会熊本大会市民公開

講座基調講演、熊本県熊本市、熊本県民
交流会館パレア、2.21、2015

なし

2．実用新案登録

なし

3．その他

特記事項なし

F．知的財産権の出願・登録状況

1．特許取得